

募集要項に係る質問回答（第1回質問回答）

平成 28年 11月 9日

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
1	入札公告		1 入札に付する事項 (7) ごみ受入開始	ごみ受入開始日について「平成33年1月4日（予定）」とありますので、試運転調整に必要な期間を考慮し、予定日より前に受入を開始することも可能と理解してよろしいでしょうか。	平成33年1月4日は、管内のごみ分別を新施設対応に変更する予定日であり、正当な遵守困難理由以外は変更しない目標になります。よって、試運転調整に必要なごみは協議の上、調整するものとします。
2	入札説明書	11	Ⅲ. 2. 募集要項の公表等に関する事項 (4) その他	「組合が提示する資料及び回答は、募集要項と一体のものとして、同等の効力を有する」とありますが、実施方針等に関する質問回答についても、同等の効力を有すると理解してよろしいでしょうか。	入札公告以降が正式な書類となります。そのため、実施方針等に関する質問回答は対象としていません。
3	入札説明書	14	Ⅲ. 3. 入札参加資格に関する事項 (5) 対面的対話の実施	対面的対話に際して、募集要項に対する質問（第2回質問）を提出致しますが、応募者のノウハウが含まれる質問及びご回答いただく内容は非公開と考えてよろしいでしょうか。	対面的対話の結果を公開するかは未定です。なお、公開する場合は配慮します。ただし、組合が応募者全社に通知すべきと判断するものは、事前に公表する旨を通知し、了解が得られたもののみ回答する可能性があります。
4	入札説明書	15	Ⅲ. 4. 応募者の参加資格要件 (1) 応募グループの要件 ④	「なお、特定共同企業体を構成する事業者は5社以内とし、全ての事業者が均等割の10分の6以上の出資比率であるものとする」とありますが、本出資比率は甲型JVの結成要件と推察します。 本建設工事は特殊であり、参考資料④契約形態例AまたはBのように、プラント機械設備工事はプラントメーカー、土木・建設工事等は土木建設業者という異業種の業者がそれぞれの工事を行う分担施工（乙型）も考えられます。その際、プラント機械設備工事に土木建設工事さらに設計業務を含めると、その分担割合により、本条件に合致しない可能性があります。 よって、参考資料④契約形態例AまたはBの全体JV（乙型）においては、分担工事額を定めて結成するものとし、契約形態例Aの建設JV（甲型）を別途形成する場合において、建設JV内で本出資比率要件を適用することをお認めいただけないでしょうか。	出資比率は、お見込みのとおり甲型JVの結成要件です。 乙型JVの場合はお見込みのとおりです。
5	入札説明書	19	Ⅲ. 5. 入札手続きに関する事項 (1) 事業提案書類・入札書類の提出 ④提出書類	「①事業提案書、②施設設計図書、③費用明細書、④その他資料は一纏めにしてファイルに綴じ」とありますが、①～④をそれぞれ個別にパイプファイルに綴じると理解してよろしいでしょうか。	①～④を個別のパイプファイルに綴じる必要はなく、1つのパイプファイルでも問題がありません。ただし、厚さ等から、ファイルを分けるなど見易さに配慮の上で、ご判断ください。
6	入札説明書 様式集（その2）	27 -	Ⅳ. 2. 運営業務に対する対価 (1) 対価の支払い 第5-4号様式	第5-4号様式に「運営費目（変動費）」として幾つかの費目が記入されていますが、これらはあくまで例示であって、ここに記載の費目であっても、ご量に応じて変動しない費目（例：管理棟の電気使用量、脱臭薬品など）については、本様式に計上せず、「固定費」として計上してよろしいでしょうか。	可とします。
7	要求水準書	9	第1部 第2章 2.1 処理能力 2) 計画ごみ量	可燃性粗大ごみとして、「布団、畳、カーペット等」とありますが、これらの想定処理量をご教示願います。 (例) 布団●枚/月、畳●枚/月	過去の月別搬入量データを提供いたしますので参考としてください。 (別添 資料1参照)

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
8	要求水準書	11	第1部 第2章 2.3 余熱利用計画	<p>「構内道路の消雪設備として十分な井水が確保できる場合は、消雪パイプを設置するが、井水が確保できない場合は、ロードヒーティングを設置する」とありますが、</p> <p>①井水の揚水可能量をご教示願います。</p> <p>②井水が確保できない場合、ロードヒーティングの設置範囲をごみ搬入動線のみとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>①について、実施設計時に事業者にて調査願います。</p> <p>②お見込みのとおりです。</p>
9	要求水準書	12	第1部 第2章 2.4 搬入出車両 1) (2)ごみ搬入日	<p>「ごみ収集車（可燃ごみ）」の受入日及び受入時間のみが記載されておりますが、「ごみ収集車（可燃ごみ）」とは、同項目 (3) ごみ収集台数に記載の「2～6 t バッカー車、自己搬入車、4 t コンテナ車、10 t 車」の総称と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>「(1) ごみ収集車（可燃ごみ）」をご参照ください。</p>
10	要求水準書	12	第1部 第2章 2.4 搬入出車両 1) (3)ごみ収集台数	<p>「自己搬入車：約50台/日」とありますが、適正な人員配置等を検討するために、1日当たりの最大搬入台数及び各月の搬入台数をご教示願います。</p>	<p>第1 清掃センターにおける平成27年度のデータを提供いたしますので参考とさせていただきます。</p> <p>(別添 資料2 参照)</p>
11	要求水準書	21	第2部 第1章 1.7 施工管理 (2)	<p>「建設請負事業者は、工事開始前に電気主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者を選任し」とありますが、建設請負事業者にて選任することは困難であるため、運営事業者にて選任することとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>後日回答します。</p>
12	要求水準書	23	第2部 第1章 3.1 工事範囲	<p>本事業の敷地境界及び工事範囲の詳細がわかるCADデータを提示願います。</p>	<p>組合ホームページにおいてデータ提供ができないため、資格審査合格通知後に提示いたします。</p> <p>合格者は組合に個別にお問合せください。</p>
13	要求水準書	23	第2部 第1章 3.1 工事範囲	<p>造成予定地南側に農業用水の埋設管が敷設されているようですが、</p> <p>①埋設管は残置可能と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>②埋設管の切り廻し工事が必要となる場合は、事業者所掌となるのでしょうか。</p> <p>③埋設管の切り廻し工事が事業者所掌となる場合は、切り廻し可能時期、配管ルート等切り廻し方法、詳細図面等資料を提示願います。</p>	<p>①について、ご理解のとおりです。</p> <p>②について、ご理解のとおりです。</p> <p>③について、切り廻し可能時期について指定時期はなく、施設管理者との協議によりいつでも可能となっております。他組織の管理施設となるため、実施設計時に提示いたします。</p>
14	要求水準書	31	第2部 第1章 6.1性能試験 7)性能試験の測定項目 性能試験の項目と方法(2) No.3	<p>排水処理施設の水質分析項目として「①排水基準の項目、②ダイオキシン類」とありますが、本施設はクローズドシステムであり、排水基準が設定されないことから、ダイオキシン類のみの測定と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>要求水準書のとおりです。</p>
15	要求水準書	43	第2部 第2章 1.2 保温及び防露 (5)	<p>「保温材は目的に適合するものとし、原則として、外装材は、炉本体、ボイラ、集じん器等の機器は鋼板製、風道、煙道、配管等はカラー鉄板又はステンレス鋼板、アルミガラスクロスとする」とありますが、集じん器等の機器についても、機能上支障がない場合、保温外装材をカラー鉄板としてよろしいでしょうか。</p>	<p>原則としており、可とします。</p>

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
16	要求水準書	50	第2部 第2章 2.1 計量機	ごみの受付、計量、料金徴収は貴組合の所掌範囲であるため、受付、計量、料金徴収で使用する伝票、インク等消耗品は、貴組合にて手配されるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	要求水準書	57	第2部 第2章 2.2.6 ごみクレーン 3) (1) ①形式	「フオーク式バケット」とありますが、実績の豊富なポリップ式についても採用可能としていただけないでしょうか。	可とします。
18	要求水準書	64 66	第2部 第2章 3.2 給じん装置 5)付帯機器 (2) 第2部 第2章 3.3.3 給油装置	64頁に、給じん装置の付帯機器として「集中給油装置」のご指示がありますが、66頁に、焼却炉の給油装置は「(必要に応じて設置する)」とあります。焼却炉同様、給じん装置の集中給油装置についても必要に応じて設置すると理解してよろしいでしょうか。	お見込みとおりです。
19	要求水準書	72	第2部 第2章 4.1.1 ボイラ本体 5)特記事項 (9)	「・・・ボイラ下部にホッパ及びスクリーコンベヤ等を設置し」とありますが、ボイラ灰の安息角を確保した上で、ホッパの絞りのみでボイラ灰を円滑に排出できる場合は、スクリーコンベヤは不要と考えてよろしいでしょうか。	可とします。
20	要求水準書	74	第2部 第2章 4.1.4 ボイラ鉄骨・ケーシング・落下灰ホップシュート 4)特記事項 (3)	「ケーシングは、一般構造用圧延鋼(デッキプレート)〔4.5mm〕厚以上とする。」とありますが、ボイラケーシングは燃焼ガスに触れず腐食の恐れがなく、また、保温外装板同様に強度を要するものではないため、角波鋼板等を採用し、厚みは事業者による提案としてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりです。厚さは〔〕表示であり、ご提案ください。実施設計時の協議により変更可能とお考えください。
21	要求水準書	76	第2部 第2章 4.3 ボイラ給水ポンプ 2)数量	「3基(1基/炉+共通交互運転機1基)」とありますが、機能上支障がないことを前提に、消費電力の削減を目的として、常用1基+共通交互運転機1基としてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりです。
22	要求水準書	84 99 100	第2部 第2章 4.10 復水タンク 6.1.5 排気復水タンク 6.1.6 排気復水ポンプ	①復水タンクと排気復水タンクは、機能上支障がなく、必要容量を確保することを前提に、兼用としてよろしいでしょうか。 ②また、兼用可能な場合、排気復水ポンプは省略可能との理解でよろしいでしょうか。	①可とします。 ②お見込みのとおりです。
23	要求水準書	109	第2部 第2章 7.8煙突 3)主要項目 (5)	「頂部排出ガス流速〔25〕m/s以下(高質ごみ)」とありますが、低質ごみ時や部分負荷時に排出速度が低下し、ダウンウォッシュ現象が起きる懸念があります。排出ガス流速については、多数の実績がある30m/s以下(高質ごみ)とさせていただけますでしょうか。	可とします。ただし、笛吹き現象が発生しないよう対策を施すこととします。
24	要求水準書	109	第2部 第2章 7.8 煙突 4)〔内筒〕(4)	「・・・腐食対策を講じること。ライニングは、耐浸透性、耐酸性に優れたものとする」とありますが、内筒をSUS製とした場合は、ライニングは不要としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	要求水準書	120	第2部 第2章 8.11 混練装置 3) (2)運転時間	「運転時間〔5〕h/日」とありますが、装置容量が過大となる上、停止時間が長くなると、装置内での灰の固着が懸念されます。運転時間は提案とさせていただけないでしょうか。	〔〕表示であり、ご提案ください。実施設計時の協議により変更可能とお考えください。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
26	要求水準書	156	第2部 第2章 13.1.1 燃料タンク 1)形式	「地下式」とありますが、5)特記事項では「(3)地上式の場合は防油堤及びフェンス等を設置すること」とあります。 形式については、事業者にて決定してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	要求水準書	160	第2部 第2章 13.6.1 説明用パンフレット 4)特記事項	「(1) 組合の承諾のうえ、それぞれパンフレットの原版を納品すること」、「(2) 著作権は組合に帰属する」とありますので、追加のパンフレットが必要になった場合には、著作権の一つである複製権を保有している貴組合にて対応いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	要求水準書 要求水準書添付資料5 土地造成設計等業務報告書(設計編)	164 4-3	第2部 第3章 1.1計画概要 1)工事範囲 4. 敷地造成計画 4-2 造成計画 (2) 造成形状	「①造成工事(調整池工事を含む。)」とありますが、造成工事の範囲は、要求水準書添付資料5 土地造成設計等業務報告書(設計編)に記載された、敷地南側道路の拡幅を含むと理解してよろしいでしょうか。 一方で、西側に新設される歩道は、工事範囲外と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	要求水準書	164	第2部 第3章 1.1計画概要 1)工事範囲	敷地北西にある鉄塔の建替工事については、工事範囲外と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	要求水準書	176	第2部 第3章 2.1.3 管理棟 7) 運転員関係諸室	管理棟が工場棟と別棟の場合は、運転員関係諸室を工場棟に設ける提案も可能と理解してよろしいでしょうか。	可とします。
31	要求水準書	176	第2部 第3章 2.1.3 管理棟 7) 運転員関係諸室 (2)更衣室、浴室・脱衣室	更衣室、浴室の規模についてご指示がありますが、本事業はDBO方式であるため、施設運営に必要な人員数を考慮した上で、事業者による提案としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、災害時に避難場所となりえることを想定しており、避難された住民に開放することも想定しておりますので、そのことも検討ください。 〔 〕表示であり、ご提案ください。 実施設計時の協議により変更可能とお考えください。
32	要求水準書	180	第2部 第3章 2.2.4 一般構造 2) 外壁 (1)	「構造耐力上重要な部分及び遮音が要求される部分は、原則としてRC造とすること。」とありますが、遮音が要求される部分については、吸音処理等により敷地境界での騒音基準を満足できることを前提に、S造も採用可能としていただけないでしょうか。	原則としており、実施設計時の協議によります。
33	要求水準書	184	第2部 第3章 2.3.4 その他 内部仕上表	本表に記載の内容は参考であり、詳細は実施設計において協議により決定すると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	要求水準書	190	第2部 第3章 4.1.1 給水設備 工事 2) 給・配水方式	「〔受水槽+高置水槽〕方式」とありますが、停電時にも必要となる給・配水が行えるよう計画することで、圧力給水方式を採用してよろしいでしょうか。	〔 〕表示であり、ご提案ください。 実施設計時の協議により変更可能とお考えください。
35	要求水準書	201	第2部 第3章 5.3.3 外灯設備 工事	屋外照明は耐塩仕様となっておりますが、塩害地域でない地域性を考慮して、一般仕様を採用してよろしいでしょうか。	可とします。

N o	資料名	頁	項目	質問等	回答
36	要求水準書	204	第2部 第3章 5.4.7 自動火災 報知設備	〔GR型＋液晶パネル〕とありますが、建物規模を考慮し、P型受信機を採用してよろしいでしょうか。	〔 〕表示であり、ご提案ください。実施設計時の協議により変更可能とお考えください。
37	要求水準書	208	第3部 第1章 1.10 組合への協力	「また、事業計画地内及び周辺で組合が要求水準書で規定した事項に係わらず、事業等を行う場合は、運営事業者は、組合の要請に基づき、積極的に協力すること」とありますが、どのような事業を想定されていますでしょうか。	現時点での想定はありません。
38	要求水準書	208	第3部 第1章 2.1 業務実施体制 (2)	「運営開始後3年間以上は・・・発電付き全連続式焼却施設の現場総括責任者としての経験を有する者を配置すること。」とありますが、本条件に該当する技術者が限定的であるため、対象となる経験として、「現場総括責任者又はそれに準じる経験を有する者」（副責任者等）としていただけないでしょうか。	可とします。
39	要求水準書	209	第3部 第1章 2.1 業務実施体制 (2)	「人員には以下に例示する施設運営のために必要な有資格者が含まれるものとし、責任を持ってこれらを選任し、確保するものとする。」とありますが、記載されている資格は例示とある通り、有資格者は、関係法令の遵守を前提とし、事業者提案にて必要な人員を配置するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	要求水準書	213	第3部 第1章 4.4 本事業終了 時の対応 3) 次期運営事業者 への引継ぎ等	「運営期間終了後の本施設を運営する組合又は組合が指定する者（以下「次期運営事業者」という。）に対し、最低3ヶ月間の運転教育を行うこと」とありますが、次期運営事業者への事業引継ぎは、運転教育を含めて運営期間中に行うものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	要求水準書	215	第3部 第2章 1.2 搬入管理 (5)	「組合は、不定期に搬入車両に対して、プラットホーム内のダンピングボックスにて展開検査を行う。運営事業者は、組合が実施する展開検査に協力すること。」とありますが、適正な人員配置等を検討する為に、展開検査の月当たりの実施回数と1回当たりの検査台数をご教示願います。	不定期の展開検査は年10日程度を想定しています。 1日当たりの検査台数は10台程度を想定しています。
42	要求水準書	217	第3部 第2章 1.8 施設運転中 の計測管理	ごみ質について、「計測項目：バイオマス比率、頻度：1回/月」とありますが、本施設は二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の対象施設として整備するため、固定価格買取制度は適用外となります。そのため、バイオマス比率の計測は不要とし、ごみ質の計測頻度は1回/3か月としてよろしいでしょうか。	バイオマス比率の計測は削除します。 安定操業期のごみ質の計測頻度は1回/3か月とします。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
43	要求水準書	218	第3部 第2章 1.9 各種基準値を満足できない場合の対応 1) 要監視基準と停止基準 (2) 基準値	排ガス中の水銀について、要監視・停止基準の判定方法は「1時間平均値が基準値を超過した場合」とありますが、『大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令 平成28年9月』では、定期バッチ測定にて基準値を遵守することとされました。また、『「水銀大気排出抑制対策について（第一次報告書案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について 平成28年6月No. 31』にて、水銀濃度の測定方法は、「連続測定にすべきである」との意見に対し、水銀濃度の変動や、測定方式の難点・課題を理由に、「現時点ではバッチ測定が適当」との考えが中央環境審議会より示されています。 法改正に沿った形で、判定方法は、ダイオキシン類同様に「定期バッチ計測データが基準値を逸脱した場合」としていただけないでしょうか。	変更しません。
44	要求水準書	219	第3部 第2章 1.9 各種基準値を満足できない場合の対応 4) 要監視基準、停止基準以外の性能未達成の場合の復旧作業	「なお、性能未達成の対象が焼却灰又は飛灰処理物の場合は、組合は引き取らないため、運営事業者の責で場外処分を行うこと」とありますが、事業者の責めに帰すべき事由による場合と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	要求水準書	219	第3部 第2章 1.9 各種基準値を満足できない場合の対応 5) 組合の確認	「組合は、・・・アドバイスを運営事業者の負担で求めることができるものとする」とありますが、事業者の責めに帰すべき事由による場合と理解してよろしいでしょうか。（要求水準書220頁 1.10 3）も同様の解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	要求水準書	224	第3部 第2章 6.1 運営記録報告 (3) 年報	本事業においては、SPCを設けない為、運営事業の構成企業の財務諸表ならびに監査報告書を提出することでよろしいでしょうか。	本事業に関する収支報告と運営事業者の財務諸表ならびに監査報告書を想定しています。詳細は特定された事業者と協議の上で決定します。
47	要求水準書	226	第3部 第2章 7.5 周辺住民ならびに農業組織等への対応 (3)	「地元農業組織が事業用地に隣接する農業施設の維持、改修を行う際、施設が受益者として維持改修に伴う費用負担を求められた場合は、建設事業者もしくは運営事業者がその負担をすること。」とありますが、農業施設の維持・改修とは具体的にどのような事業を想定されていますでしょうか。また、リスク管理方針書に記載の通り、事業者の責によるものに対してのみ、協議の上決定させていただくと理解してよろしいでしょうか。	施設工事時の濁水、施設運営時の生活排水ならびに雨水等の放流先となる事業用地北側農業排水路の改修・維持事業を想定しており、放流の許可条件となることを想定しています。工事時、施設運営に必須であるため事業者負担としています。
48	要求水準書	226	第3部 第2章 7.6 施設見学者対応	「本施設の見学者対応は、組合が実施するが、組合の要請に応じ、積極的に支援すること」とありますが、下記の事項についてご教示願います。 ①見学者に対しての電話受付・窓口対応は貴組合にて対応して頂けるものと理解してよろしいでしょうか。 ②見学者対応を実施する主体は貴組合であり、運営事業者は、補助的な支援を行うものと理解してよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
49	要求水準書	226	第3部 第2章 7.7 施設見学以外の住民の施設利用	「住民への会議室の貸し出しなど施設見学以外の住民の施設利用の対応は、組合が実施するが、組合の要請に応じ、積極的に支援すること」とありますが、会議室の貸し出しの他に、例えばどのような場面での支援を想定されているのかご教示願います。	例えば、地元住民や立地自治体主催のイベント時における駐車場、休憩場等の提供、緑地帯の休憩などの施設利用や会議室の使用後の清掃や使用に伴う光熱費の負担等が考えられます。
50	要求水準書添付資料5 土地造成設計等業務 報告書（設計編）	4-5	4. 敷地造成計画 4-3 造成計画平面図	調整池レベルや造成レベルの記載がありますが、以下の条件を遵守した上で、調整池レベル・形状や造成レベルは事業者による提案と理解してよろしいでしょうか。 ・放流先の既存排水路高（GH＝79.410） ・西側出入り口部の道路高（GH＝81.300） ・造成地境界部の道路高（GH＝81.500） ・調整池貯留量（1,400m ³ ）	お見込みのとおりです。 要求水準書添付資料5 §4において、造成地境界部の道路高については（GH＝81.850）としております。資料の確認をしていただきポイントを押さえた上で、提案ください。
51	要求水準書添付資料5 土地造成設計等業務 報告書（設計編）	5-15	5. 防災調整池計画 5-6 調整池の計画 (2) 構造・形式の決定	「また、調整池天端には幅4mの堤防の確保が必要なことから、ごみ処理場施設の用地確保や有効活用においても有利となる」とありますが、幅4mの設定根拠をご教示願います。	防災調整池等技術基準（案）にて、記載されている事項になります。
52	要求水準書添付資料5 土地造成設計等業務 報告書（設計編）	10-1	10-1計画概要	造成工事における、濁水の処理方法が示されていますが、濁水処理後の水については、敷地北側の金粕川に放流可能と理解してよろしいでしょうか。	基本的には事業用地北側排水路とします。提案される内容により、河川管理者との協議により放流が許可されれば、金粕川に放流可能とあります。
53	要求水準書添付資料5 土地造成設計等業務 報告書（設計編）	10-2 10-3	新ごみ処理場施設造成工事 概略施工計画図	概略施工計画では、造成工事期間に、ごみピットの築造や構内道路の舗装を行う計画となっています。この場合、造成工事開始前に建築確認済証の交付を受ける必要があります。また、ごみ処理施設建設のための大型重機に対する舗装等の養生、竣工前の補修が必要となります。全体工程を検討の上、施工手順は事業者による提案としてよろしいでしょうか。	ご提案ください。
54	落札者選定基準書	7	別紙 1. 総合評価の審査項目と配点	「大項目：「ごみ減量化、リサイクル」を前提とした、適正規模で効率的な施設、小項目：効率運転（様式3-6）」の記述事項等において、「トラブル発生時の対応」とありますが、トラブルとはごみの受入に関連するトラブルと理解してよろしいでしょうか。	受入に限定せず幅広くご提案ください。
55	落札者選定基準書	7	別紙 1. 総合評価の審査項目と配点	「大項目：最新の技術を導入し、環境にやさしい、安全・安心な施設、小項目：万全の公害/防災対策/環境負荷低減（様式3-7）」の記述事項等において、「排ガス基準（停止基準、運転管理値）と遵守方法」とありますが、 ①基準値は、停止基準ではなく、要監視基準と運転基準について提案すると理解してよろしいでしょうか。 ②基準の遵守方法は、停止基準と要監視基準について提案すると理解してよろしいでしょうか。	①第3-7号様式（添付）をご提出ください。 ②あくまで如何にして停止基準を事業期間を通じて遵守していくのかの提案を求めています。そのために要監視基準という仕組みを設定し、超過時の対応等について要求水準書等で規定していますが、更に確実に遵守するためにどのような対応をとるのかを総合的に捉え、ご提案ください。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
56	様式集 (その1)	8	別紙 1. 総合評価の 審査項目と配点	「大項目：施設の設計・建設上の配慮、小項目：長寿命の実現（様式3-16）」の記述事項等において、「点検/保全計画」とありますが、「保全」とは日常的に行う点検や補修のことと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 主要設備の修繕計画と併せて、本施設の維持管理業務を行う上で、総合的にご提案ください。
57	様式集 (その1)	10	第2-6号様式	「※1. 上記の実績を有していることを証する書類（契約書写し等）を添付すること」とありますが、下記事項についてご教示願います。 ①契約書写しを添付する場合、契約先との守秘義務に関する情報（契約金額等）はブランクまたは黒塗りでの提出でよろしいでしょうか。 ②処理方式・処理能力等がわかる資料は、当該施設のパンフレットの提出でよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②可とします。
58	様式集 (その1)	15	第2-11号様式 1. 基本的参加 資格要件を確認 するもの (1)	「納税に係る滞納のない証明書（法人税、消費税及び地方消費税、構成市町に係る市町税）」とありますが、下記の事項についてご教示願います。 ①「法人税、消費税及び地方消費税」における滞納のない証明書については、未納のないことが確認できる書類（納税証明書 その3の3）の提出で足りると理解してよろしいでしょうか。 ②「構成市町に係る市町税」における滞納のない証明書については、構成市町に納付すべき税がある場合にのみ提出すればよいと理解してよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。
59	様式集 (その1)	22	事業提案書類の 作成要領	事業提案書は枚数の指定がありますが、 ①指定枚数とは別に、提案内容を補足する根拠資料や図面等を添付資料（自由様式）として、必要に応じ提出してもよろしいでしょうか。 ②添付資料の提出をお認めいただける場合でも、添付資料は技術評価の対象とはならないと理解してよろしいでしょうか。	①可とします。入札説明書 Ⅲ入札 手続等 5. 入札手続きに関する事 項 (1) 事業提案書類・入札書類の提 出④ 提出書類のうち、事業提案書類 ④ その他資料としてご提出くださ い。 ②直接の技術評価の対象にはなりま せんが、事業提案書を評価におい て、実現性や妥当性等を判断する上 で使用される可能性はあります。
60	様式集 (その2)		第3-7号様式 (添 付)	「備考 3. 運転基準値とは、運転時の自主管理値であり、性能保証値の上乗せ基準とする」とありますが、要求水準書P218. では、「運転基準値については、その超過などが発生した場合でも、是正勧告、委託料の減額の対象としない」とあります。運転基準値は、停止基準および要監視基準を確実に遵守するために定めるものであり、例えば、運転時の制御設定値 (SV値) を提案することも可能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	様式集 (その2)		第3-9号様式 (添 付1)	売電原単位の処理負荷について、「（通常時）や、（低負荷時）〔●%負荷〕」とありますが、ごみ発熱量の条件同様に、（●～●%負荷）として範囲設定を行い、設定条件数は必要に応じて増やしてよろしいでしょうか。	可とします。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
62	様式集 (その2)		第3-9号様式 (添付2)	<p>1 炉立上時使用電力、2 炉目立上時使用電力については、立上開始から完了までの消費電力量 (kWh) を記載し、稼働時の使用電力については、消費電力 (kW) を記載すればよろしいでしょうか。</p> <p>また、1 炉立上時使用電力は、全炉停止時使用電力を含むとありますが、立上開始前の使用電力量を見込むべき時間をご教示願います。</p>	<p>③発電量等(詳細)はそれぞれの状況における買電の有無、契約電力の設定等について確認するものです。</p> <p>1 炉立上時使用電力、2 炉目立上時使用電力は期間中の最大消費電力 (kW) をご記入ください。</p> <p>稼働時の使用電力については、お見込みのとおりです。</p> <p>「全炉停止時使用電力を含む」は削除します。</p>
63	様式集 (その2)		第3-13号様式(添付)	<p>入札説明書 参考資料④契約形態例のうち、Aのように応募グループの構成企業に、地元企業が混在する場合、この地元企業が請負う工事金額についても、本様式の地元企業への発注金額として記載してよろしいでしょうか。</p>	可とします。
64	様式集 (その2)		第3-13号様式(添付)	<p>表末に「※ II 圏域内の人材：雇用日において越前市、南越前町、池田町の住民票を6ヶ月以上有している人材をいう」とありますが、6ヶ月未満の人材については、以下の取り扱いでよろしいでしょうか。</p> <p>①圏内居住しているにも関わらず、雇用日にその居住期間が6ヶ月未満の人材がいた場合、雇用した当該年度は非圏内人材として取り扱う。</p> <p>②その後継続雇用して翌年度になった場合、6ヶ月以上継続居住を満したのものとして、翌年度以降は圏内人材として取り扱う。</p>	可とします。
65	様式集 (その2)		第3-17号様式 (添付2)	<p>本事業はSPCを設立しないスキームとなっておりますが、SPCを設立しない場合、損益の記載がし難く、本様式はなじまないものと考えます。</p> <p>また、各費用の構成という観点から見ますと、様式第3-3-3号にてご確認いただけるものと考えますので、本様式提出の省略をご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>様式3-3-3は入札書と同封するため、技術(非価格)審査の段階で確認できません。そのため本様式は削除しません。</p> <p>なお、第3-17号様式(添付2)において「営業外収入」、「営業外費用」、「営業外損益」、「経常利益」、「特別損益」、「当期利益(税引前利益)」は記入不要とします。営業利益は本事業に関する金額をご記入ください。</p>
66	基本仮契約書 (案)	5	第10条	<p>本事業は、SPCが設置されないことより、運営事業者が「みなし設置者」と認定されない可能性があると思料しますが、監督官庁への確認はされているものと理解してよろしいでしょうか。</p>	後日回答します。
67	運營業務委託仮契約書 (案)	3	第7条 2	<p>「(受注者は、業務の全部を一括して第三者(以下総称して「下請人等」といい、事業提案に基づいて再委託された構成企業も含むものとする)」とありますが、本事業では構成企業の定義が無いことより、「構成企業」は「協力企業」と読み替えてもよろしいでしょうか。</p>	読み替えてください。
68	運營業務委託仮契約書 (案)	12	第36条 2 (7)	<p>「第41条第1項の規定によらないで本契約の解除を申し出たとき」とありますが、受注者の解除権については、第42条(法令変更又は不可抗力の場合の解除権)においても規定されている事より、「第41条第1項及び第42条の規定によらないで本契約の解除を申し出たとき」と読み替えてよろしいでしょうか。</p>	読み替えてください。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
----	-----	---	----	-----	----

- ※1 質問は、本様式1行につき1問とし、簡潔にまとめて記載すること。
- ※2 質問数に応じて行数を増やし、No欄に通し番号を記入すること。
なお、No欄及び頁欄は、半角数字で記入すること。